

おうみ通学路アドバイザー 委嘱式

「おうみ通学路アドバイザー」とは・・・

通学中の子どもを交通事故から守り、安全な通学路を確保するため、通学時間帯を中心とした保護誘導活動や通学路の点検などを実施し、通学路の危険箇所の改善のために活動していただいている方々です。平成 25 年 4 月、公立の全小学校区に一人委嘱致しました。任期は 2 年（再任可）です。

今年度は 2 年の任期が 3 月末で終了し、4 月から新たに委嘱された方や継続して委嘱していただく方々の委嘱式が各警察署内で行われました。



委嘱式後、滋賀県警察本部交通企画課よりおうみ通学路アドバイザーの活動についての研修会が行われました。通学路点検の状況や任務の確認などの話があり、最後は自分の身の安全を一番にとお話しされました。



おうみ通学路アドバイザーの皆様は平成 27 年度から 2 年間委嘱され活動していただきます。子どもたちの通学路での安全に心を配っていただきます。子供たちの交通事故が一つでもなくなることを目指し頑張ってください。通学時間帯は特に子供たちの動きに気をつけていきましょう。